

活動計算書の科目

以下に示すものは、一般によく使われると思われる科目のうち、**主なものを示したものです**。したがって該当がない場合は使用する必要はありませんし、利用者の理解に支障がなければまとめてかまいません。また、適宜の科目を追加することができます。

勘定科目	科目の説明
I 経常収益	
1. 受取会費	
正会員受取会費	
賛助会員受取会費	
2. 受取寄附金	
受取寄附金	
資産受贈益	
施設等受入評価益	
ボランティア受入評価益	無償又は著しく低い価格で現物資産の提供を受けた場合の公正価値による評価額。 無償又は著しく低い価格で施設の提供等の物的サービスを受けた場合で、当該サービスを合理的に算定し外部資料等によって客観的に把握できる場合に、その他経費と同額計上する方法を選択した場合。 ボランティアから役務の提供を受けた場合で、当該役務の金額を、合理的に算定し外部資料等によって客観的に把握できる場合として、人件費と同額計上する方法を選択した場合。 使途等の指定が解除されたことによる指定正味財産から一般正味財産への振替額
受取寄附金振替額	
3. 受取助成金等	
受取助成金	
受取補助金	
受取補助金振替額	補助金や助成金の交付者の区分によって受取民間助成金、受取国庫補助金等に区分することができる。 使途等の指定が解除されたことによる指定正味財産から一般正味財産への振替額
4. 事業収益	事業の種類ごとに区分して表示することができる。
5. その他収益	
受取利息	
為替差益	
雑収入	為替換算による差益。なお為替差損がある場合は相殺して表示する。
II 経常費用	
1. 事業費	
(1) 人件費	
給料手当	
臨時雇賃金	
ボランティア評価費用	活動の原価の算定に必要なボランティアの受入額。ボランティア受入評価益と同額を計上する。
法定福利費	
退職給付費用	退職給付見込額のうち当期に発生した費用。
通勤費	給料手当、福利厚生費に含める場合もある。
福利厚生費	
(2) その他経費	
売上原価	販売用棚卸資産を販売した時の原価。
業務委託費	
諸謝金	講師等に対する謝礼金。
印刷製本費	
会議費	
旅費交通費	
車両費	車に関する費用をまとめる場合。内容により他の科目に表示することもできる。
通信運搬費	電話代や郵送物の送料など。
消耗品費	
修繕費	
水道光熱費	電気代、ガス代、水道代など。
地代家賃	事務所や駐車場代など。
賃借料	事務機器のリース料など。不動産の使用料をここに入れることも可能。
施設等評価費用	無償でサービスの提供を受けた場合の費用相当額。施設等受入評価益と同額を計上する。
減価償却費	
保険料	
諸会費	
租税公課	
研修費	
支払手数料	収益事業に対する法人税等は別に表示することが望ましい。なお法人税等を別表示する際には、活動計算書の末尾に表示し、当期正味財産合計から差し引くことが望ましい(様式1参照)。

勘定科目	科目の説明
支払助成金 支払寄附金 為替差損 雑費 2. 管理費 (1) 人件費 役員報酬 給料手当 法定福利費 退職給付費用 通勤費 福利厚生費 (2) その他経費 印刷製本費 会議費 旅費交通費 車両費 通信運搬費 消耗品費 修繕費 水道光熱費 地代家賃 賃借料 減価償却費 保険料 諸会費 租税公課 支払手数料 雑費 III 経常外収益 固定資産売却益 過年度損益修正益 IV 経常外費用 固定資産除・売却損 災害損失 過年度損益修正損 V 経理区分振替額 経理区分振替額	為替換算による差損。なお為替差益がある場合は相殺して表示する。 退職給付見込額のうち当期に発生した費用。 給料手当、福利厚生費に含める場合もある。 車に関する費用をまとめる場合。内容により他の科目に表示することもできる。 電話代や郵送物の送料など。 電気代、ガス代、水道代など。 事務所や駐車場代など。 事務機器のリース料など。不動産の使用料をここに入れることも可能。 収益事業に対する法人税等は別に表示することが望ましい。なお法人税等を別表示する際には、活動計算書の末尾に表示し、当期正味財産合計から差し引くことが望ましい（様式1参照）。 過年度に関わる項目を当期に一括して修正処理をした場合。 過年度に関わる項目を当期に一括して修正処理をした場合。 その他事業がある場合の事業間振替額。